

令和4年1月27日

関係団体の皆様へ

愛媛県経済労働部長

感染予防と経済活動の両立のための緊急対策について

日ごろから、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立に御尽力いただき、感謝申し上げます。

現在、県内でもオミクロン株による感染が急拡大している状況であり、オミクロン株の特性を踏まえ、社会経済活動を止めるのではなく、あらゆる場面での感染対策を一層強めながら、県民の仕事や暮らしを維持していくことが重要であることから、本県では、国の政策も織り込んだうえで別添のとおり県独自の対策を講じることといたしました。

まずは、経営の後押しの観点から、売上が減少した中小事業者等を業種や地域を問わず幅広く対象としている国の事業復活支援金については、既に制度の詳細が公表され、1月31日（月）から受付が開始されるとともに、本県の第3弾えひめ版応援金については、国の事業復活支援金では対象外となる連続2カ月の売上げが15%以上減少している事業者も対象としており、受付期間も2月28日（月）まで延長することとしましたので、事業者の皆様への周知や丁寧な相談対応等に引き続きご協力いただきますとともに、積極的な活用を呼び掛けていただきますようお願いいたします。

また、感染予防と経済活動の両立のための対策として、利用者の分散対策などの感染対策の更なる強化、テレワークの一層の促進や簡易版BCPの策定支援による事業継続支援を、別添のとおり緊急的に実施することとしましたので、合わせて、事業者の皆様への周知と利用の呼び掛けにご協力いただきますようお願いいたします。